

令和2年5月25日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

新型コロナウイルス関連雇用対策の 草刈作業委託を発注

豊川市は、東三河で初の試みとして、新型コロナウイルス感染拡大の影響による離職・休業者等に対し、雇用の機会を設けることを目的とした草刈作業委託を発注します。

この委託の受注業者は、豊川公共職業安定所等に求人申込みを行い、離職・休業者等を新たに雇用することを条件として受注し、公園や道路等の草刈作業を行います。

■発注の内容

- 公園等草刈作業委託 1件
- 道路等草刈作業委託 1件

■委託の受注者による雇用の要件

- ・次の(1) (2)のいずれかに該当する方を雇用すること。
 - (1) 令和2年3月1日以降に離職した方
 - (2) 新型コロナウイルスの影響で就業日数が減少し生活が困窮していると判断でき
きる方
- ・雇用期間
概ね令和2年7月～11月
- ・雇用人数
各作業委託につき2名以上とし、計4名程度

【お問い合わせ先】

豊川市役所

都市整備部 公園緑地課：川嶋・松原

TEL：0533-89-2176 Eメール：koen@city.toyokawa.lg.jp

建設部 道路河川管理課：伴野・佐々木

TEL：0533-89-2142 Eメール：dorokasenkanri@city.toyokawa.lg.jp